

## ＜私 の 研 究＞

# 付 加 価 値 税 制

小 森 瞭 一

昨年夏休みに兄弟でハワイに旅行したとき、お土産にといくつかの品物の値札を合計してカウンターのレジへ品物と代金を一緒に渡したところ、代金が不足すると言われた。これまで海外旅行したことのない私は不思議に思っ

て店員に聞くと売上高税として4%が定価に加算されるという答えが返ってきた。

付加価値税についてひごろ研究していると自分では思っているが、いざ実際にナマの体験をすると、税制などきわめて現実的でなければならぬものでありながら、研究となるといかに抽象的で現実性の乏しいことをやっているかを感じ反省する。すなわち、一九七〇年一月一日を期日として、EC各国の統一税制となった付加価値税は、ヨーロッパ各国でも最も古い歴史と

伝統をもつフランスの売上高税が中心となり、それまですでに売上高税が慣習的に定着していたヨーロッパ各国の税制度の中核として制度化されるに至った。したがって、今日最も代表的な付加価値税制度であるヨーロッパのそれはいわば売上高税の一種であり、同じ売上高税が、アメリカでは付加価値税とは言われないで州税として、売上高に對して、各州が定めた税率に應じた額を代金請求時点において、消費者から代金以外に徴収し納付する仕組みになっていたのだ。イギリスが今年の四月に、EC加盟に際して統一税制の付加価値税制度に踏み切ったことは、これまで直接税中心であったアングロサクソン系国の税制度の限界と転換の象徴ともなった。わが国も第二次大戦後シャープ勧告によりアメリカにならって直接税中心の税体系をとっているが、現状では直接税である所得税、法人税が全税収のそれぞれ約三分の一で、残り三分の一が間接税である。昨今のインフレは累進税率を適用する所得税において毎年相当の減税を不可欠にする反面、企業に對する法人税は景気変動に左右されやすく、かつ政府に對する圧力も強く、なかなか増収が円滑に行かない。

他方、福祉国家という政治的スローガンは、硬化化したところある財政支出に別枠の大幅な福祉予算を必要とするため、その財源調達には多くの難問題が生じよう。アングロサクソン系独自の直接税中心体系に含まれるこのような制度内的な直間比率の是正とともに、EC統一税制下における国境税調整による輸出促進効果という外的要因も加わって、間接税としての付加価値税は少なくとも理論的には、今日わが国にとってもきわめて魅力的な税制度の一つであることは否めない。数年前税制調査会でもこの税制についての示唆を行ったが、政財界を通じて、この税制には今のところ消極的である。とくにシャープ勧告の中で同じ名称で地方税として提案されたとき、実際には施行されなかったが、高級品に對する需要が減退する理由で強く反対してきた京都においては、今度の付加価値税に對しても、商工会議所意見で最も強力に反対している。税制度はいかに理論的に正しくても、それが直接経済的影響をもっているだけに、その研究は実践的かつ実際のでなければならぬのだが、世間の誤解があるならばそれがとけるまでまつことも必要であらう。

(大学経済学部助教・企業経済論)